

広瀬川通信

市民協働の川づくり 7月号

2016/07/07

発行：特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ㊟022-290-3205

www.hirosegawa.com info@hirosegawa.com

残念ながら、今年も5月末からの下流域で濁水状況が発生し、6月中旬に郡山堰から広瀬橋にかけて遡上期のアユやサクラマスが大量に斃死しました。原因は、広瀬川の流量の殆どを農業用水が取水したことによるもので、取水許可水量と環境のバランスが取れなかった結果です。河川管理者が法に基づき、実状に即した取水調整が不足したこともあります。関係者のヒアリングから河川水利用者の調整が為されていないことが広瀬名取川魚協同組合理事の話で分かりました。

広瀬川の恒常的に発生する問題に対し、環境保全のため河川水利用者、関係行政間の姿勢と調整が待たれます。注意して見守りたいと思います。



郡山堰下流

<7~8月予定>

7/03 (日) 広瀬川大手町 (大橋下流) 伊達創生フォーラム (名誉会長主催) アコ試食会

7/07 (木) 午後7時 広瀬橋 全国一斉ミズベで乾杯

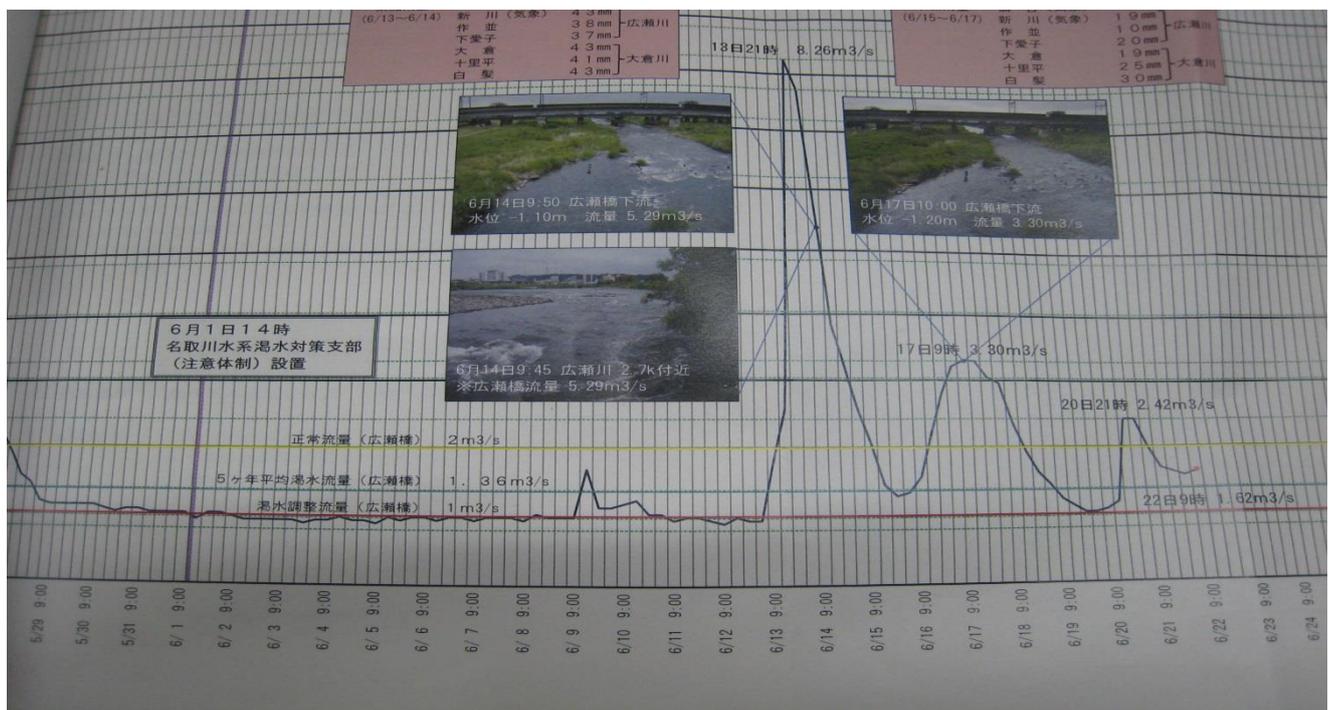
7/09 (土) 10時~ 集合広瀬橋 河川清掃 (長靴・ヒバサミ持参・駐車可)

8/13 (土) 10時~ 河川清掃

8/27 (土) 「政宗さんの川狩り」

<濁水状況について>

5月末から濁水が始まり、6月中旬の一時的な降雨による出水後、急速に濁水が発生。大量の魚類斃死となった水位計



赤ラインは広瀬橋流量が1 m³ (青ラインは5ヶ年平均濁水流量1.36 m³を下回る) の濁水状況を示している。

提供資料/ 国交賞東北整備局仙台河川国道事務所 (平成28年6月22日)